

都城市子ども・子育て会議

第7回

平成26年9月26日

13:00~15:00

都城市役所3階第2会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

- (1) 経過報告
 - ①これまでの経緯
 - ②第6回都城市子ども・子育て会議概要
- (2) 子ども・子育て支援事業計画について
- (3) 教育・保育の利用料金
- (4) 当面のスケジュール

4 事務連絡

6 閉会

都城市子ども・子育て会議委員名簿

区分	団体名	役職	氏 名
学識経験者	南九州大学人間発達学部・子ども教育学科	教授	黒川 久美 ^{ヒサミ}
施設運営管理者等	都城市社会福祉法人法人立保育園園長会	会長	藤田 雄三
	都城地区私立幼稚園連合会	会長	下野 喜久夫
	宮崎県児童館連絡協議会	事務局	江田 かおり
	都城市児童クラブ連絡協議会	会長	小林 ウチト 内外
	社会福祉法人 光生会ひかり園	園長	豊留 かく子
学校関係者	都城市小中学校校長会代表者	五十市小学校校長	中吉 真理哉
	都城市 PTA 連絡協議会	副会長 (有水小 PTA 副会長)	坂元 春香
行政機関	都城公共職業安定所	所長	児玉 太
	都城児童相談所	所長	大久保 公博
地域関係	都城市自治公民館連絡協議会	理事	永田 優
	都城市民生委員・児童委員協議会	会計	和田 三千夫
市民関係	NPO 法人さらだ	理事長	那須 史代
	公募市民		外山 明美
	公募市民		久場 美和

事務局

所属	職 名	氏 名
福祉部	部長	前原 修
保育課	課長	青木 真州男
保育課	副課長	黒木 千晶
保育課	主幹	満安 真由美
保育課	副主幹	飯盛 香奈子
保育課	副主幹	清水 かな子
保育課	主査	大中原 和己

1 経過報告

(1) これまでの経緯

① 第1回子ども・子育て会議

ア 日程：8月2日

イ 議事：市長挨拶・選任通知書の交付・委員紹介・役員選出・審議

審議内容：子ども・子育て支援新制度について・子ども・子育て会議について（目的・構成・進め方）・子ども・子育て支援新制度のためのニーズ調査について・今後のスケジュール

② 第2回子ども・子育て会議

ア 日程：9月30日

イ 審議内容：第1回都城市子ども・子育て会議概要及び経過報告、子ども・子育て支援新制度のためのニーズ調査について（調査票の確認）、子ども・子育て支援環境に関する現状報告、今後のスケジュール

③ ニーズ把握のためのアンケート調査実施

ア 時期 10月～12月

イ 回収率 合計 2,347/4,000 58.7%

④ 第3回子ども・子育て会議

ア 日程：1月28日

イ 審議内容：子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の速報値について、関係団体等へのヒアリングについて、今後のスケジュール

⑤ 第4回子ども・子育て会議

ア 日程：3月27日

イ 審議内容：関係団体等へのグループヒアリングについて、教育・保育の需要量について（速報値）、事業計画の策定方針について、今後のスケジュール

⑥ 第5回子ども・子育て会議

ア 日程：5月26日

イ 審議内容：ニーズ調査の結果報告、関係団体等へのグループヒアリングについて、教育・保育の需要量について、今後のスケジュール

⑦ 第6回子ども・子育て会議

ア 日程：8月7日

イ 審議内容：子ども・子育て支援新制度に係る基準等の制定について、教育・保育提供区域について、教育・保育の需要量・供給量について、広域利用について、当面のスケジュール

⑧ 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育需要量について

ア 需要量について県との法定協議（3月17日）

- イ 教育・保育施設の新制度への移行調査（6月～7月）
 - ウ 子ども・子育てども・子育て支援事業計画に記載する教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る需給状況の法定協議（8月6日）
 - エ 計画に定める量の見込みの国への提出（9月）
- ⑧子ども・子育て支援事業計画分野別分科会
- ア 日程：8月22～28日
 - イ 内容：①婚活・雇用関係②母子保健③小・中学生の支援④障害児への支援等支援が必要なこどもや家庭への支援⑤その他子育て支援

(2) 第6回子ども・子育て会議概要

- ①日 時 平成26年8月7日（月） 14時00分～16時00分
- ②会 場 4階秘書広報課会議室
- ③審議内容 子ども・子育て支援新制度に係る基準等の制定について、教育・保育提供区域について、教育・保育の需要量・供給量について、広域利用について、当面のスケジュール
- ④ 出席者 委員15名中1名欠席（大久保公博氏）
- ⑤ 主な質疑・意見

【子ども・子育て支援新制度に係る基準等の制定について】

＜保育の必要性の事由＞

- ・保育の必要性の事由で新たに国がD・V等を設けている。障がいのあるお子さんを保育の必要性の事由に入れるべきではないか。
- ・事由の中に障がいという言葉があると、親御さんが保育園を選択しやすくなるのではないか。
- ・障がいの診断がついても当たり前のように幼稚園、保育園に居られるというのが心強い。
- ・幼稚園、保育園についてはお互いに納得できれば障がいのあるお子さんを受け入れている。

➢現状でもその他市町村が定める事由の中で養護が必要なお子さんの保育を認めている。障がい児の基準を具体的に入れるのは表現の問題もあるので、その他市町村が定める事由として判断していきたい。

＜地域型保育施設の運営基準＞

- ・本来であれば、厳しい基準の方が良いので、地域型保育のABCを分ける必要がないが、国の資料に資格を同じにするのは良いが、型をなくしてはいけないとのことであった。

➢安全な保育が望ましいので、C型の基準でも保育士の設置を義務付けた。

- ・医療的ケアが必要なお子さんもいるので、看護師のカウントができるのもよいのではないか。

➢以前は乳児保育は看護師が義務付けだったが、努力規定になった。市としては運営費の補助をしている。保育所では、看護師の業務だけをするわけではないので、保育士としてカウントしてよいという意味になっている。

- ・地域型保育施設の給食施設は自園でなくてよいということか。

➢国の基準で明確に搬入施設が定義されていて、安心できる施設のため、搬入を認めている。

<放課後児童クラブ>

・放課後児童クラブについて 40 人を超えているところがあるという事だが、どのように解決するのか。早急に改善してほしい。

➢全て 40 人を基準にするためには、施設整備が必要になるため、経過措置を設けて今預かっているお子さんをお預かりできるようにしている。

・学校に行っている時間が 1800 時間、児童クラブに行っている時間が 2,200 時間と学校に行くより長時間過ごしている。放課後という言葉を使っているが、実態と合っていない。

- ・学校の中でどうにかならないのか。

➢学校は余裕教室があった場合教育委員会が認めれば利用できる。

・障害児の支援は法律で、幼児期が児童発達支援、学童期が放課後等デイサービス、18 歳以上が生活介護と年齢別に分かれている。発達障害のお子さんで診断がないお子さんが多くなっている。放課後等デイサービスも限りがあるので、学校である程度対応してほしい。

➢空き教室がないと対応できない。

<情報発信>

- ・新制度について幼稚園、保育園に通う親御さんへの周知は？

・幼稚園の場合、新制度への移行が確定していないので説明の段階まで行っていない。質問があった場合に対応している。

- ・保育園の場合、運動会等で集まる機会に説明をしようと考えている。

【教育・保育提供区域】

- ・区域は利用を制限するものなのか。

➢需要と供給の量を設定するための区域であり、利用を制限するものではない。

【教育・保育の需要量・供給量について】

- ・認可外保育施設の扱いは？認可することも考えているのか？

➢市内の施設に対しては説明会をする予定。認可外保育施設の中でも新制度へ移行を受けたいという施設もある。各施設の思いもあるので、今後は話し合いの場を設けて行く。保育所等の定員を適切にすることも必要。

- ・放課後児童クラブの資料は？

➢次回の会議で報告したい。

【広域利用について】

・他市からの利用は認められないのか。

➢1号認定は利用調整を行わないので、自由に利用できるが、2号・3号については保育所に基準に準じて広域調整を行いたい。

2. 子ども・子育て支援事業計画について

ニーズ調査の結果や次世代育成支援行動計画の実施状況等を踏まえ、新たに作成する子ども・子育て支援事業計画の理念及び方針等についてご意見を伺いたい。

【事前送付資料1～7】

【当日配布資料】

3. 教育・保育の利用料金

施設型給付の教育・保育施設の利用料金は、国の基準を上限に市町村が定めることがとなっている。これまでの料金体系との大きな違いは下記のとおり。

	現行	新制度
幼稚園	利用料金を園が決定	応能負担
保育の必要量	11時間が上限	標準時間（11時間）と短時間（8時間）

【当日配布資料】

4. 当面のスケジュール

- | | |
|-------|--|
| 10月 | ・第8回子ども・子育て会議
(計画の中間とりまとめ) |
| 12～1月 | ・第9回子ども・子育て会議
(子ども・子育て支援事業計画素案等) |
| 1～2月 | ・子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメント |
| 2～3月 | ・第10回子ども・子育て会議
(子ども・子育て支援事業計画最終確定・平成27年度利用定員確定) |